

平成 2 9 年 第 2 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 9 年 2 月 1 0 日

武蔵村山市教育委員会

## 平成29年第2回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成29年2月10日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前 11時03分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 持田 浩志（教育長） 土田 三男

本木 益男 島田 妙美

杉原 栄子

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 内野 正利 学校教育担当部長 佐藤 敏数

指導担当参事 小嶺 大進 教育総務課長 井上 幸三

教育施設担当課長 比留間光夫 学校給食課長 神山 幸男

文化振興課長 山田 義高 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 乙幡 孝 指導主事 村上 正昭

指導主事 赤坂 弘樹

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英

東出 真実

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第3号 平成28年度教育予算の補正（第7号）の申出について
- 5 議案第4号 平成29年度教育予算の申出について
- 6 議案第5号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定について
- 7 協議事項 平成28年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）
- 8 その他
- 9 議案第6号 校長の任命に係る内申について
- 10 議案第7号 副校長の任命に係る内申について
- 11 議案第8号 武蔵村山市立学校主任教諭の人事上の措置等について

◎開会の辞

○持田教育長 それでは、本日の出席委員は全員でございます。

これより平成29年第2回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

---

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成28年度 第18回「武蔵村山市教育のつどい」の開催結果についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

小嶺指導担当参事。

○**小嶺指導担当参事** それでは、平成28年度 第18回「武蔵村山市教育のつどい」の開催結果につきまして、御説明いたします。

本年度の教育のつどいは、「豊かな世界を広げる音楽の力」という統一テーマのもと、1月21日土曜日にさくらホールにおいて開催をいたしました。

第1部では、児童・生徒表彰として、スポーツ・文化活動等で活躍した32の個人、団体の子供たちの表彰を行いました。

第2部として、各小・中学校の代表児童・生徒による意見発表、音楽について日頃の学習や生活の中で感じたこと、考えたことを堂々と発表しました。

そして、第3部として、脳科学の見地から脳の気分を読み解くアナリストで、感性研究の第一人者として多数のテレビやラジオ等でも御活躍中の黒川伊保子先生から御講演をいただきました。脳の力は幾つかのホルモンによってもたらされ、それらのホルモンが出ていれば精神力は強く保たれる。そうしたホルモンを分泌するためには、規則正しい生活習慣が最も大切であるとの非常に興味深いお話をいただきました。

全体を通して、参加者からは、子供たちがいろいろな分野で活躍していることが分かり感心した。堂々とした意見発表、表現力に感動した。講演を聞いて生活リズムの大切さが分かり、実践していきたいと思ったなど、多くの称賛の声をいただきました。

当日の参加者は、学校関係者、地域関係者を合わせて782名でございました。今後も引き続き、地域と学校が一体となって子供たちを育てる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○**持田教育長** 続きまして、2点目でございます。

第8回 中学生「東京駅伝」大会の開催結果についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

小嶺指導担当参事。

○**小嶺指導担当参事** それでは、第8回 中学生「東京駅伝」の開催結果につきまして、御説明いたします。

本大会は、東京都における体力向上策の一環として、都内の50の市区町村が中学2年生か

ら選抜した選手からなるチームをつくり、男女別で競い合う駅伝大会で、去る2月5日（日曜日）、味の素スタジアムで開催されました。

武蔵村山市からは、選考会を経て選抜された男女各21名の代表選手が、学校や部活などの垣根を越えてたすきをつなぎました。

大会当日は、男子が17区間、42.195キロメートル。女子が16区間、30キロメートルで競いました。

結果につきましては、男子が48位、女子が47位、総合47位の結果でした。

大会当日は、教育長並びに教育委員の皆様を初め、多くの方に応援をいただき、選手は全力で走り切ることができました。本当にありがとうございました。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

平成28年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の調査結果及び授業改善のポイントについてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

村上指導主事。

○村上指導主事 それでは、平成28年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の調査結果及び授業改善のポイントについて、資料3をもとに御説明いたします。

まずは資料3の1ページを御覧ください。

同調査は、小学校第5学年、中学校第2学年を対象に、平成28年7月7日に実施いたしました。

対象教科は、小学校では、国語、社会、算数、理科の4教科。中学校では、国語、社会、数学、理科、外国語の5教科となっております。

2ページをお開きください。

こちらには、小学校第5学年の各教科の合計の平均正答率、教科の内容の平均正答率、東京都の平均正答率を100とした際の本市の充足率を示しております。

3ページには、各教科正答数分布を示しております。こちらの棒グラフは、薄色の棒グラフが東京都、濃い色の棒グラフが武蔵村山市の結果です。こちら、右上の対応を示す箇所、武蔵村山市という説明が落ちておりました。大変失礼いたしました。

先ほどの正答数分布とあわせて御覧いただきますと、国語と社会の正答率は東京都の正答

率に近付いてきていることが分かります。一方で、算数と理科に関しては、正答数が低い傾向にあります。

この結果に対して、4ページからの各問題の正答率と分析において、各問題の正答率の結果を、対都を100とした場合の充足率とあわせて示しました。加えて、下段には授業改善のポイントを示しております。

ここからは、小学校の授業改善のポイントをかいつまんで御説明いたします。

資料の4ページから7ページの国語、社会、理科において、評価の観点の関心・意欲・態度や知識・理解の項目で、都の平均正答率を上回る結果が出ているということを、セルに色を付けて示しております。これは教員が授業に新聞の活用、生活との関連をもたせる等、児童の意欲が高まるような授業の在り方を工夫していることの成果と捉えることができます。

一方で、6ページの算数においては、問題番号1にあるように、評価の観点の技能面を初め、考え方において定着に課題があります。今後、問題を繰返し取り組むことでの基礎・基本の定着、未定着の内容に対しては既習の内容に立ち返る指導を徹底していく必要があります。

中学校においては、小学校と同様の形式で8ページから示しております。

9ページの正答数分布を御覧いただきますと、社会、数学を中心に無解答数が多いことが課題として挙げられます。これまで以上に生徒に関心をもたせる授業の工夫や、特別な支援を要する生徒への対応について、組織的に取り組んでいく必要があります。

10ページの国語を御覧いただきますと、都を100とした場合の充足率のセルに色付けした項目を中心に、比較的、都平均に近い正答率が出てきております。国語に関しては、教師の指導はもちろんですが、本市で全校配置している学校司書による学校図書館の利用等の成果も表れてきております。

また、13ページの理科においても、比較的、都平均に近い正答率が表れてきております。これは本市には東京教師道場や教育研究員を経験した理科担当教員が多く、それらの教員が充実した授業を展開しているという成果が、正答率への結果として表れていると捉えております。

一方で、数学に関しては、12ページに示しておりますが、8の(2)読み取る力、8の(3)解釈・推論して解決する力といった、いわゆる応用力において、対都比で50%未満の結果となっております。数学に関しては、他の項目を含め、東京ベーシックドリルを活用した未定着の内容に立ち戻る指導や、小中一貫教育による小学校段階からの基礎・基本の定着

を図っていく必要があります。

他教科に関しても、結果を真摯に受けとめ、分析結果、授業改善のポイントを各校に周知し、対応を図ってまいります。

本報告書の内容については、教育委員会ホームページにもアップをし、広く市民にも公開いたします。

今後も児童・生徒の学力向上に資する指導の充実が図られるよう、教育委員会として指導、助言をしてまいります。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

第19回生涯学習フェスティバルの開催についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、第19回生涯学習フェスティバルの開催について、報告いたします。

世代間交流の場として幼児から高齢者までが楽しく体験、学習することを目的に、3月5日（日曜日）、午前10時から午後3時まで、さくらホール及び市役所市民駐車場を使用し、生涯学習フェスティバルを開催いたします。

内容につきましては、牛乳パックを利用したホットドックづくりをするパックドック、竹細工と紙細工、紙飛行機製作等の各種教室や体験学習の場を設ける団体が20部門出展いたします。

また、和太鼓の演奏等のイベントのほか、焼きそば等の模擬店等の出店も予定しております。

教育長を初め教育委員の皆様には、開会式に御出席いただきますようお願いいたします。

以上です。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

平成28年度少年少女スポーツ大会 第14回少年少女ドッジボール大会の開催結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。



指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成28年度少年少女スポーツ大会 第14回少年少女ドッジボール大会の開催結果について、御報告いたします。

本大会につきましては、1月28日土曜日、29日日曜日に、総合体育館メインアリーナにおきまして、市内全小学校から79チーム、1,104人の参加をいただき、また大変多くの観戦者の中、盛大に開催することができました。

各部の優勝チームにつきましては、小学校3・4年生の男子の部が二小MMD Cもつなべチーム、女子の部が二小MMD Cにじいろチーム、小学校5・6年生の男子の部が二小MMD Cミックスチーム、女子の部が八小MM-BRAVEチームという結果でございました。また、準優勝以下の成績につきましては、資料にお示しのとおりでございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、開会式及び閉会式等に御出席をいただき、ありがとうございました。お礼申し上げます。

なお、男子児童1名が練習中に右手中指を骨折し、現在、医師の診療を受けているところでございます。

以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

6点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

杉原委員。

○杉原委員 学力調査の方なのですが、算数と数学について、算数は思考力というか、考え方の問題が、やはりちょっと不得手であるということで、技能面も同じくそうだということで、これはやはり改善の余地があるのかなと思うんですが。また、数学については、小学校からの積み重ねということもあるんですけども、思考力などを充実させていかなければならないかなと思うんですが、どのように取り組まれているのかということ、今聞きたいんですが。

それから、都から何か全体的な基礎アップのドリルが出ているということが、前、指導主事の先生からお聞きしたんですけども、それをどのように本市は活用されているのかということ、かいつまんで教えていただければありがたいんですが。

○持田教育長 それでは、今、杉原委員から2点、御質問がございました。1点目は授業改善の取組、2点目は都のドリルの活用というので、よろしいですか。

村上指導主事。

○村上指導主事 私より、2点についてお答えいたします。

まず、1点目の指導改善の取組に関してでございますが、本市では昨年度より学力ステップアップ地域指定事業ということで、都の指定を受けまして理数教育における学力向上の取組を重点的に行っております。その中で、やはり授業を改善していくに当たって、効果のある指導事例等を、まずそれぞれの学校で検討を行わせております。その報告を、学力向上推進委員会等で共有いたしまして、効果的な取組に関して、それぞれの学校に持ち帰って実施をしていくということを、まず行っています。その取組は、来年度まで継続して行いますので、そちらの方をあわせて市の取組として進めている段階でございます。また、その学力向上推進委員会を中心に、やはり基礎・基本の徹底に関しては、小学校段階から本調査結果等を用いて、市の調査結果等も出ておりますので、そちらの方も示しまして、具体的な手だて等を、共通理解をして取組として進めているわけでございます。

2点目の東京ベーシックドリルの活用に関してですけれども、東京都の方で、中1の数学の問題が出されております。小学校においては、全学年出されておりますので、その内容に立ち返って学習を定着させるためのものがございます。こちら、第1学年の内容を、まず徹底的に定着するという目的がございますので、そちらに活用するとともに、各学校では、例えば村山学園には、職員室前に独自のドリル等がプリントとして置かれておりますけれども、そういった各学校で基礎・基本の定着を図る独自の資料と関連をさせて、活用しているというところでございます。

私からは以上でございます。

○持田教育長 ただいま、指導主事から取組とベーシックドリルの活用について説明がありました。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 よく分かりましたけれども、推進委員会を設置して、何とか本市の課題をクリアして充実させていきたいという方向は、すごくいいと思うんですけれども、都からあるベーシックドリルなどを、やはり推進委員会などでいろいろ調査して、その上で市独自のものをやって、全体的に全校的な取組でやっていけるような方向などであると、さらに充実するのではないかなというふうには思いますけれども。

意見です。以上です。

○持田教育長 市独自のドリルの作成について、いかがかというお話ありましたけれども、そ

の辺について説明、お願いします。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 まず、東京都のベーシックドリルにつきましては、今の段階で本当に各学校が取り組んでおりますが、様々、若干温度差があるということも事実でございます。そういう意味では、まずベーシックドリル等について、ある一定の取組、共通した取組ということが必要であるというふうに考えています。さらに、委員御指摘のとおり、市として市の課題を踏まえた取組ということも、今後、考えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○持田教育長 市独自の説明をしてください。作成したドリルについて、説明してください。今、そういう質問でした。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 市独自のものにつきましても、今後、実際にこの課題を踏まえた資料等を作成なり、また各学校が持っているプリント等も活用して、推進委員会等で検討した上で考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○持田教育長 では、私から。よろしいですか。

数学に限らず、市独自のドリルも作成していますので、その点についても触れてください。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 失礼いたしました。

算数については、先ほど申し上げたとおりですけれども、例えば国語でいきますと、市独自で既に各小学校1年生から中学校3年生までについて、漢字のステップアップシートというものを独自に作成をして、各学校は取り組んでおります。さらに、学習習慣を定着させるために漢字検定も実施をしておりますので、そういったことで基礎・基本の定着というところには、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 杉原委員、よろしいですか。

○杉原委員 ありがとうございます。

○持田教育長 そのほか、いかがですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 1点だけ。ただいま答弁ございましたけれども、市独自の中で、一例を申しますと、国語の漢字のステップアップシート、これは当初、武蔵村山市が独自に考えて、全くすばらしいものができたと、私なんかもほかに自慢をするようなものでしたが、これらの活用が各学校で、各クラスでどのような形でされているのか、なかなか見えないんですけども、そういったものについて、ただ配ってしまえばいいということではなくて、その辺、深く入っていくことはできるんですか、事務局として。

○持田教育長 小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 漢字ステップアップシートにつきましては、特に小学校については、学級担任がそのまま指導することが非常に多くございますので、朝の学習の時間、また国語の学習の時間で活用しております。ただし、中学校につきましては、国語の担任、国語科の教員がやる場合がございますので、その学年ですとか学校によって活用度が、現状としてかなりばらつきもあるというふうに捉えております。学力の向上推進委員会の中で、教育委員会事務局としましても、その活用について指導しているところがございますので、ある一定の取組、市としての全体としての取組ということで、さらにその指導につきまして、充実をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○持田教育長 土田職務代理者、よろしいですか。

○土田職務代理者 はい、結構です。

○持田教育長 よろしいですか。

そのほか、いかがですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 以上、質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 議案第3号 平成28年度教育予算の補正(第7号)の申出について

○持田教育長 日程第4、議案第3号 平成28年度教育予算の補正(第7号)の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第3号 平成28年度教育予算の補正（第7号）の申出について。

平成28年度教育予算の補正について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

平成29年2月10日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第3号の提案理由を説明させていただきます。

平成28年度教育予算について、歳入で使用料、国庫補助金、財産運用収入、基金繰入金及び雑入、歳出で総務管理費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第3号 平成28年度教育予算の補正（第7号）の申出についてにつきまして、御説明申し上げます。

平成29年2月28日から開会予定の第1回市議会定例会に提案が予定されております平成28年度の武蔵村山市一般会計補正予算（第7号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成29年1月19日付で市長から意見を求められましたので、申し出るものでございます。

別紙、1ページを御覧ください。

1 歳入でございます。

13款1項1目総務使用料、1節総務使用料526万9,000円の減額は、地区会館及び教育センター学習室の利用実績による減額でございます。

次に、14款2項5目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金395万円の減額は、文部科学省の小学校防災機能強化事業補助金が不採択となったことによる減額でございます。

3節中学校費補助金615万8,000円の増額は、村山学園第二中学校及び第三中学校の太陽光パネル設置事業補助金が追加内定されたことなどによる増額でございます。

次に、16款1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金1万4,000円の減額は、再編交付金事業基金及び中学校教育用コンピュータ等活用基金の運用利子が見込めなくなったことによる減額でございます。

次に、18款2項4目再編交付金事業基金繰入金、1節再編交付金事業基金繰入金2万円の減額は、予算積算時より繰入金が減額となったことによる減額でございます。

次に、20款5項3目雑入、2節雑入60万円の減額は、平成28年9月をもって嘱託員による公共施設内駐車場の利用を停止したことによる減額でございます。

歳入合計では369万5,000円を減額するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

2 歳出でございます。

2款1項6目財産管理費、11節光熱水費108万8,000円の減額は、中藤、三ツ木、大南及び残堀・伊奈平の各学習等供用施設において、電気料の不用額が見込まれることによる減額でございます。

13節委託料1,225万3,000円の減額は、中藤、三ツ木、大南及び残堀・伊奈平の各学習等供用施設において、清掃等委託料、エレベーター保守管理委託料及び残堀・伊奈平学習等供用施設の施設整備事業の実施設計委託料につきまして、それぞれ実績に基づき不用額を減額するもの。

12目再編交付金事業基金費、25節積立金7,000円の減額は、再編交付金事業基金の運用利子が見込めなくなったことによる減額でございます。

次に、9款1項5目教育援助費、20節扶助費366万2,000円の減額は、就学援助の認定件数の減少等によるものでございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、11節消耗品費10万円の増額は、武蔵村山市自動車整備組合からの寄附により、学校図書を購入するもの。

13節委託料454万5,000円の減額は、施設整備事業の完了に伴う実施設計委託料等の減によるもの。

15節工事請負費1,516万1,000円の減額は、施設整備事業が完了したことによるものでございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、13節委託料349万円の減額は、施設整備事業の完了に伴う実施設計委託料等の減額によるもの。

15節工事請負費578万9,000円の増額は、施設整備事業が完了したことによる減額及び国の第2次補正予算対象事業として工事を実施することになったことから、増額をするものでございます。

2目教育振興費、11節消耗品費89万6,000円の減額は、中学校卒業記念品の単価が減額と

なったことによるもの。

3目中学校教育用コンピュータ等活用基金費、25節積立金7,000円の減額は、中学校教育用コンピュータ等活用基金の運用利子が見込めなくなったことによる減額でございます。

次に、5項社会教育費、3目図書館費、15節工事請負費608万2,000円の減額は、空調設備改修工事の完了によるもの。

18節備品購入費2万円の増額は、武蔵村山市更生保護女性会からの寄附により、備品図書を購入するもの。

4目歴史民俗資料館費、1節報酬76万8,000円の減額及び11節光熱水費118万1,000円の減額につきましては、歴史民俗資料館分館の開館日数の変更による嘱託員報酬、電気料及び下水道使用料等を減額するもの。

13節委託料166万2,000円の減額は、展示用パネル作成委託の契約差金を減額するものでございます。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費、8節報償費82万3,000円の減額は、市民駅伝競走大会の参加賞の契約差金及びコース変更を行わなかったことによる交通整理員等の人員減による謝礼の減額によるもの。

3目総合体育館費、15節工事請負費300万円の減額は、総合体育館第1体育室改修工事が完了したことによるもの。

4目学校給食費、1節報酬113万5,000円の減額は、学校給食センターに勤務する給食調理嘱託員等の勤務実績によるもの。

4節共済費11万4,000円の増額は、事務栄養士嘱託員の勤務時間の変更による社会保険料の負担増によるもの。

11節燃料費336万9,000円の減額は、重油の単価減及び使用実績によるもの。

13節委託料387万1,000円の減額は、給食配送等業務委託料の契約単価減による減額でございます。

歳出合計では、5,697万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

9款3項中学校費の施設整備事業費につきましては、文部科学省が平成28年度第2次補正予算で計上した学校施設環境改善交付金事業の対象事業として、村山学園第二中学校太陽光パネル設置事業を実施いたしますが、年度内に事業は完成しないことから、工事請負費

1,550万円を平成29年度に繰り越すものでございます。

次に、4 債務負担行為でございます。

公共施設予約システム借上、市民会館施設管理運営委託、総合体育館等施設管理運営委託、中学校学校給食調理等業務委託につきましては、現在、債務負担行為が設定されておりますが、消費税率及び地方消費税率の引き上げ時期が延期になったことにより、それぞれ限度額を減額補正するものでございます。

以上、歳入歳出に係る補正予算の申出を行うものでございます。

なお、今後、市長部局での補正予算の査定等によりまして、歳入歳出補正予算が増減する場合もございますので、御了承願います。

また、歳入歳出の差異でございますが、市長部局との関係によるものであることを申し添えておきます。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 先ほど繰越明許費で二中のパネル設置工事の説明がありましたが、歳出の欄の工事請負費、増減があつて最終的に578万9,000円の増額というふうになったということなんですけれども、これがその工事費、イコールになるわけですね。

○持田教育長 比留間教育施設担当課長。

○比留間教育施設担当課長 ただいまの御質問なんですけど、そのとおりでございまして、この工事請負費1,550万円がプラスになりまして、工事完了に伴う減額が約1,000万円程度ございましたので、差し引きがこのような形になります。

以上でございます。

○持田教育長 土田職務代理者、よろしいですか。

○土田職務代理者 はい、結構です。

○持田教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)



○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第3号 平成28年度教育予算の補正（第7号）の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

#### ◎日程第5 議案第4号 平成29年度教育予算の申出について

○持田教育長 日程第5、議案第4号 平成29年度教育予算の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第4号 平成29年度教育予算の申出について。

平成29年度教育予算について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

平成29年2月10日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第4号の提案理由を説明させていただきます。

平成29年度教育予算について、平成29年第1回市議会定例会に上程するに当たり、当該予算に係る申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第4号 平成29年度教育予算の申出についてにつきまして、御説明申し上げます。

平成28年11月4日付で、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定

に基づき意見を求められましたので、申し出るものでございます。

それでは、1ページを御覧ください。

#### 1 歳入でございます。

13款使用料及び手数料は1,531万円で、対前年度比27.1%の減となっております。これは文教施設、学校体育施設の使用料を平成28年度の実績等により積算したことによる減でございます。

次に、14款国庫支出金は9,163万4,000円、対前年度比106.7%の増となっております。

2項5目教育費国庫補助金は、武道場整備事業等が完了したことに伴う国庫補助金は減となった一方、中学校のトイレ改修事業及び空調設備整備事業等の増により、増となっております。

3項3目教育費委託金は、英語教育強化地域拠点事業の実施等の増によるものでございます。

次に、15款都支出金は1億347万5,000円で、対前年度比106.9%の増となっております。

2項7目教育費都補助金は、公立学校施設校内LAN整備工事支援事業補助金、学校と家庭の連携推進事業補助金及びスポーツ振興等事業費補助金等による増。

3項5目教育費委託金は、教員研修事業事務処理特例交付金による増でございます。

次に、16款財産収入は21万1,000円で、対前年度比2.3%の減となっております。

2項2目物品売払収入は、教育委員会発行の報告書等の販売実績による増でございます。

次に、19款2項基金繰入金は1,813万円で、対前年度比64.9%の減となっております。

2項10目中学校教育用コンピュータ等活用基金繰入金は、基金を充当している中学校教育用コンピュータの借り上げ期間の満了による繰入金の減、97目再編交付金事業基金繰入金は、基金を充当していた小学校教育用パーソナルコンピュータの借り上げ期間が終了したことによる繰入金の減でございます。

次に、20款諸収入は1,889万9,000円で、前年度比12.3%の増となっております。

5項3目雑入は、多摩・島しょまち活性化事業助成金事業及び公共施設内駐車場利用料金の値上げによる増でございます。

歳入合計は、2億4,765万9,000円となり、対前年度比は34.6%の増となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

#### 2 歳出でございます。

2款1項総務管理費は1億9,620万4,000円で、対前年度比223.7%の増となっております。

8目学習等供用施設費は、残堀・伊奈平地区学習等供用施設空調設備等改修工事に伴う工事管理委託料等の増でございます。

次に、教育費でございます。

9款教育費全体では22億3,630万円で、対前年度比では7.1%の増となっております。

1項教育総務費は4億9,793万2,000円で、ほぼ前年同額となっております。

1目教育委員会費は、第二次教育振興基本計画策定が終了したことに伴う支援業務委託料の減、2目事務局費は嘱託員報酬の増及び防犯カメラ設備の設置費用の増、3目教育指導費は社会科副読本作成委託料の減及び補助教員の配置人数の減、5目教育援助費は就学援助費の減などでございます。

次に、2項小学校費は5億6,736万1,000円で、対前年度比27.1%の増となっております。

1目学校管理費は、小学校の施設整備事業の増によるものでございます。

次に、3項中学校費は4億5,070万円で、対前年度比36.7%の増となっております。

1目学校管理費は、中学校の施設整備事業費の増によるものでございます。

次に、5項社会教育費3億799万8,000円で、対前年度比19.2%の減となっております。

1目社会教育総務費は、市指定文化財の村山織物協同組合事務所の整備に要する費用の補助が終了したための減、2目公民館費は残堀・伊奈平地区学習等供用施設の空調設備等改修工事に係る休館による減、3目図書館費は雷塚図書館及び雷塚地区学習等供用施設空調設備改修工事が終了したことによる減、4目歴史民俗資料館費は歴史民俗資料館分館の嘱託員報酬を見直したことによる減、6目市民会館費は市民会館の委託料及び施設整備事業費等の増によるものでございます。

次に、6項保健体育費は4億1,230万9,000円で、対前年度比4.4%の減となっております。

2目体育施設は施設整備事業に係る工事の完了による減、3目総合体育館費につきましても施設整備事業に係る工事の完了による減、4目学校給食費は食器消毒保管庫の修繕が終了したことなどによる減、5目学校給食センター費は科目の移設によるものでございます。

歳出合計は、24億3,250万4,000円となり、対前年度比では13.2%の増となっております。

以上、歳入歳出に係る予算の申出を行うものでございます。

なお、今後、市、市長部局での予算の査定等によりまして、歳入歳出予算額が増減する場合がございますので、御了承願います。

なお、歳入歳出の差異でございますが、市長部局との関係によるものであることを申し添えておきます。

続きまして、3ページを御覧ください。

平成29年度の主な事業でございます。ここでは、新規事業等につきまして御説明をさせていただきます。

まず、7ページを御覧ください。

教育総務費でございます。

23 学校と家庭の連携推進事業につきましては、新規事業で、各学校にスーパーバイザー及び支援員を配置し、生活指導上の課題のある児童・生徒に対して地域全体で取り組む教育体制及び地域や学校の実態に即した効果的な取組を実施するための経費でございます。

続きまして、9ページを御覧ください。

小学校費でございます。

4 施設整備事業費につきましては、実施計画に登載しながら計画的に施設整備を実施しております。

平成29年度の主な工事につきましては、第一小学校ほか6校校内LAN整備工事、村山学園第四小学校特別教室等冷房設備設置工事、雷塚小学校校舎及び屋内運動場窓枠等建具改修工事等を実施し、教育環境の充実を図ります。

続きまして、10ページを御覧ください。

中学校費でございます。

4 施設整備事業につきましては、第一中学校ほか2校特別教室等冷房設備設置工事、第一中学校ほか2校校内LAN整備工事、第三中学校ほか1校校舎及び屋内運動場窓枠等建具改修工事に伴う実施設計委託、大南学園第四中学校ほか1校特別教室等冷房設備設置工事に伴う実施設計委託、第五中学校トイレ改修工事等を実施し、教育環境の充実を図ります。

続きまして、11ページを御覧ください。

社会教育でございます。

11ページから12ページにかけて記載がございます。

歴史民俗資料館分館の運営経費及び維持管理経費につきましては、昨年9月に開館いたしました分館の維持管理に要する経費、運営等に要する経費でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 歳入を、まず2件、お伺いいたします。

教育使用料の減額、大幅に見積もり減にしているんですけども、施設使用が有料化されて、こんなこと思いたくないんですが、使いたくても使わなくなってしまった団体、そういった人たちが増えたために歳入が少なくなったというふうに理解をしたくないんですが、当初の見積もり、前年度ですね、いわゆる過去の実績から歳入をはじめたと思うんですけども、どうだったんですかね。この減額分については、どういうふうに理解を職員の皆さんはしていますか。

それから、あと1点、これ前もちょっと聞いたような気もしたんですが、繰入金関係で学校災害医療費貸付基金繰入金がなくなったというか、ゼロになったんですけども、これにかわる制度が充実されたというようなことでよろしいのでしょうか。

この歳入、2点ほど教えてください。

○持田教育長 では、ただいまの1点目の使用料については。山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 ただいまの御質問ですが、教育使用料に関わる部分、それから総務使用料に関わる部分でございますけれども、当初の平成28年度の当初予算の中で見込んだ部分につきましては、平成26年度の施設の利用実績に基づいて積算をしてみました。その結果が、平成28年度の当初予算での予算額ということになるわけですが、もともと施設を無料で使用できたということもございまして、今回の有料化、使用料の見直しによって、従来、その施設の予約の方法が、割合緩やかに行われているということで、必要以上の予約をしていた方々がいたという部分が、有料化に伴ってきちんと精査をされて、利用がされてきているということが、まず1点あるかと思えます。

それと、この予算を作成する段階において、使用料の減免の規定ですね、これについてまだ整備中であったということもございまして、実際にその使用料の減免の見込みが、その後の規定の整備により行われていったときに、若干、見込んだところよりは減免の部分が増えてきているということが影響しているかと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 2点目は。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 お答えいたします。

2点目の学校災害医療費貸付基金の繰入金の皆減でございますが、こちらにつきましては委員御指摘のとおり、既にほかに日本スポーツ振興センター等からの給付金がございまして、

過去数年、もう実績がないというようなところから、平成28年度に基金の全額を繰入れ、基金の方を解散しているというような状況でございます。

以上でございます。

○持田教育長 以上、2点いかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 1点目、非常に安心をいたしました。私も、このまちの中では、皆さんが有料化したことによって、社会教育活動、生涯学習活動に支障が出ているんだよという、こういう声を寄せる人もいるんですね。けども、いやそんなことない、システムが導入されて申請もしやすくなった、いろんなそういう意味で市民にとってはよくなったんだよというように、市民の人が使いづらくなっちゃったから使えないんだというようなことが、排除されたというような裏付けの答弁をいただきましたので、安心をいたしました。

以上です。

○持田教育長 そのほか、よろしいですか。

○土田職務代理者 いいですか。では、歳出。

○持田教育長 土田職務代理者。

○土田職務代理者 歳出の中で、教育指導費で補助教員の減という説明があったんですけども、制度上、いわゆる例えばクラスが少なくなったとか何かとか、そういう変化が起きて補助教員が要らなくなったと、そういうようなことなんでしょうか。ここの人数の減ということについて、ちょっとお伺いいたします。

それから、あと1点、非常に近年、先生方の武蔵村山市の教員の年代が、非常にお若い方が増えてこられて、いろんな研究、研修をされています。その中で、過去には近隣5市で教員研修をしていたんですが、残念ながら今は2市になってしまったと。さらに、これを見ますと、平成28年度では40万円、予算があったのが、今度20万円になっちゃったと。その辺はどうなんですか。参加者が少なくなっちゃったとか、中身を変えて、非常に私はこれ、夏休みにちょっと学校へ集まってちょこっと研究するとか勉強するということじゃなくて、宿泊研修というのはかなり長時間のなかなかのいい研修かなとは思っていたので、これが減額されたということについては、ちょっとどういようなことかなと。その辺をちょっとお聞かせください。

○持田教育長 では、1点目、補助教員について。2点目、教員研修について。

学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 1点目の補助教員について御説明いたします。

学級減ということも確かに発生をしております、そちらに伴っての原因もございます。あと、これとは、この補助教員とは違って、特別支援教育支援員というのがございまして、こちらにつきましては1名分増をしております。こちらにつきましては、今までは子供に対して付けていたものを、学校に対して付けるような形に要綱を変更して、つまり学校としては必要なときに必要なクラスに、その特別支援教育支援員を入れることができるという形の言葉を、俗な言葉で言いますと使い勝手をよくしたということがございます。そういったことに伴って減員になったということでございます。

○持田教育長 2点目の教員研修については。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 それでは、2市教職員の研修会につきましてお答えいたします。

こちらはここ数年、清瀬市と武蔵村山市で合同で行っております。研修の中身につきましては、両市の代表の運営委員会というものを出して、運営委員会で協議をしております。武蔵村山市としましては、その研修の充実ということについて、なかなか普段は呼べないような講師ですとか、貴重な機会として捉えて、ここの充実を図って、参加者も多数出ております。こちらにつきましては、本市だけの取組ではございませんので、相手の市の方針ですとか、研修の在り方ということも、一緒に検討していかなければいけませんので、この内容につきましては、清瀬市と負担の額を調整するといった意味で今減額をしております。まだ内容につきましても、今後こちらは検討をしているところでございます。

以上でございます。

○持田教育長 3市研修会も2市になりまして、宿泊研も日帰り研修になっておりますので、いろいろ状況に応じた計画をしているところでございます。

よろしいでしょうか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 そのほか、よろしいですか。

杉原委員。

○杉原委員 4ページなんですけれども、学童見守り事業経費について御質問したいと思います。

子供たちの通学路における安全確保というのは、非常に重要な課題だと思います。防犯カ

メラの管理に関する経費ということなのですが、現在どのようなふうに設置されているのか、市内に何箇所ぐらいあるのかとか、ちょっとこの通学路の防犯カメラについて、ちょっと詳しくお聞かせいただければと思います。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 防犯カメラの設置の状況でございます。こちらにつきましては、平成28年度から平成30年度までの間に、全ての小学校の通学路に防犯カメラを設置する計画でございます。平成28年度、今年度が初年度でございますが、今年度につきましては雷塚小学校と大南学園第七小学校の2校に、それぞれ1校当たり10台ずつ防犯カメラを設置したというような状況でございます。引き続き平成29年度、平成30年度の2か年で、残りの小学校にも設置を進めていくというような予定でございます。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○杉原委員 はい。

○持田教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、これをもって質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第4号 平成29年度教育予算の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎日程第6 議案第5号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定について

○持田教育長 日程第6、議案第5号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定についてを議題といたします。



教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 議案を朗読いたします。

議案第5号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定をすることについて、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成29年2月10日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第5号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、武蔵村山市立第一小学校、雷塚小学校、小中一貫校大南学園第七小学校、小中一貫校大南学園第四中学校、第一中学校及び第三中学校を再指定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、議案第5号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定についてにつきまして、御説明いたします。

議案別紙のとおり、武蔵村山市立第一小学校ほか5校のコミュニティ・スクールの指定期間が、平成29年3月31日付をもって満了となるため、武蔵村山市立学校学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、再指定の手続をとるものでございます。

指定期間は、平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間になります。

引き続きコミュニティ・スクールとして、地域の方々の参画、参加による協働を進めてまいります。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

杉原委員。

○杉原委員 ここに載っていない学校については、指定期間がずれているけれども、設置してあると考えてよろしいのでしょうか。

○持田教育長 佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 今、委員が申されましたとおり、指定期間がそれぞれ違うというところでございます。

○持田教育長 本市におきましては、平成22年度から漸次指定をしまして、平成26年度に全校指定が終了したところでございます。

以上でございます。

ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第5号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

◎日程第7 協議事項 平成28年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞(案)

○持田教育長 日程第7、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局から平成28年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞

(案)につきまして、御協議をお願い申し上げます。

○持田教育長 それでは、協議事項 平成28年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞(案)の説明を求めます。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 平成29年3月23日木曜日に市立小学校、同3月18日土曜日に市立中学校の卒業証書授与式が挙行をされます。つきましては、同卒業証書授与式の教育委員会告辞につきまして、別紙のとおり提案をさせていただきます。

まず、小学校の告辞につきましては、昨年8月にブラジルのリオデジャネイロで開催されましたオリンピック・パラリンピック競技大会における陸上男子400メートルリレー、日本代表のバトンパスを引用しました。そこで、記録に挑む強い気持ち、難しいことへの挑戦、バトンを受け渡しする仲間への信頼、練習を支えてくれている方への気持ちを子供たちが重ね合わせ、たゆまぬ努力を重ね、自分の夢に向かって未来を切り開いていってほしいという願いを込めてございます。

中学校の告辞につきましては、加速度的な社会の変化の一つの要因であります人工知能、いわゆるAIの進化及びその影響を引用いたしました。予想を超えた社会で直面する答えのない問題へのヒントに、生徒が学んできた学習や人との関わりがあるということを伝えるとともに、高い志を持ち、自分で正しいことを判断し、社会を互いに支え合うことのできる人に成長していってほしいとの願いを込めてございます。

よろしく御協議を賜りたく、お願い申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 これより、協議事項に対して御意見、御質問等があればお受けいたします。

杉原委員。

○杉原委員 大変タイムリーな話題を、しかも、そして本当に大事なことを子供たちに伝えたい、保護者に伝えたいということで、内容的にはすばらしいなと思います。ただ、小学校の方の小さな文言のところ、やはり読みやすい、伝わりやすいという点から、少しメモをとりましたので、またこれについては、よろしいですかね、後でお話しさせていただきます。

○持田教育長 協議事項でございますので、いつまで事務局の方に御連絡、タイムリミットをお願いいたします。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 こちら、皆様の御意見を2月24日金曜日までに事務局にお知らせをいた

だければと思っております。その内容を、反映をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいでしょうか。

これまでの協議事項の進行方法としては、協議事項で皆さんにお諮りして、御意見があれば御意見をいただき、また次の教育委員会で決定したことをお伝えするというふうになりますけれども、2月24日ですと、次の教育委員会の日程と、いかがですか。大丈夫ですか。

その日程だけ今、確認できますか。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 失礼いたしました。

2月23日に臨時会が予定をされておりますので、前々日の2月21日、火曜日までに御意見を事務局にいただければと思っております。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、ただいまの協議事項の内容につきまして、御意見がある場合は2月21日火曜日までに事務局に御連絡いただければと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

---

#### ◎日程第8 その他

○持田教育長 日程第8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

○持田教育長 それでは、これをもってその他を終わります。

○持田教育長 次に、日程第9、議案第6号、日程第10、議案第7号及び日程第11、議案第8号の審議といたします。

この3議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号、ただし書きの規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時42分再開

○持田教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第9 議案第6号 校長の任命に係る内申について

(議案第6号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第10 議案第7号 副校長の任命に係る内申について

(議案第7号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第11 議案第8号 武蔵村山市立学校主任教諭の人事上の措置等について

(議案第8号は人事案件のため、会議録は非公開)

---

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時03分閉会